

香取市国土強靱化地域計画策定方針

1 趣旨

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、平時から大規模自然災害等の様々な危機を想定して備えることが重要であるとの認識のもと、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)」(以下「基本法」という。)を公布・施行し、平成26年には基本法に基づき「国土強靱化基本計画(以下「基本計画」という。))を策定しました。

また、千葉県においても平成29年1月に千葉県国土強靱化地域計画(以下「県地域計画」という。))を策定しました。

香取市においても、今後起こりうる大規模な地震や近年頻発する台風や集中豪雨などによる大規模自然災害等に備え、事前防災・減災と迅速な復旧・復興が可能な地域づくりを計画的に進めるため「香取市国土強靱化地域計画」(以下「本計画」という。))を策定します。

2 計画の名称

計画の名称は、「香取市国土強靱化地域計画」とします。

3 計画期間

本計画は、計画期間を定めず、国の基本計画や県地域計画の見直し時期等と整合を図りながら、概ね5年ごとに、プログラムの進捗状況や社会状況の変化などを踏まえ計画の見直しを行うものとします。

4 策定にあたっての基本的な考え方

(1) 目指すべき姿

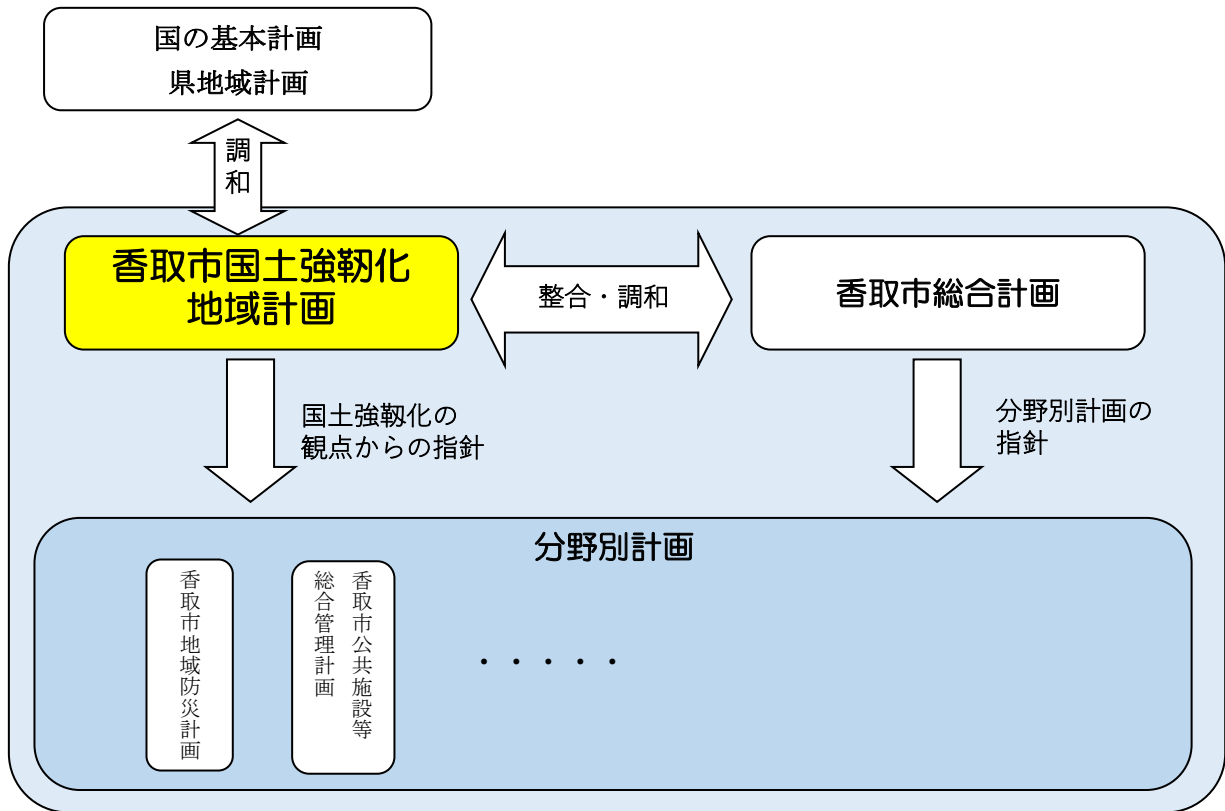
本計画によって、大規模自然災害等から市民の生命・身体・財産を守り、社会の重要な機能を維持し、迅速な復旧復興を可能にする「強くしなやかな香取市」を構築します。

(2) 計画の位置づけ

本計画は基本法に基づくものであり、国土強靱化に関して、本計画以外の市の計画等の指針となるべきものです。

また、国の基本計画及び県地域計画と調和を確保するものとなります。

●香取市国土強靱化地域計画と他の計画との関係（イメージ）



(3) 地域防災計画との関係

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	あらゆる災害及びリスクを想定し地域の強靱化	災害の種類ごとの発生時の対応力の強化
目的	大規模自然災害等に備えた市の全域にわたる強靱な地域づくりを推進	市民の生命、身体及び財産を災害から守る
対象局面	発災前（平時）	発災前・発災時・復旧期
施策の設定	最悪の事態を回避し、強くしなやかに復興するための施策	予防・応急・復旧などの個別具体的な施策
計画内における重点化の設定	有り	無し
根拠法令	国土強靱化基本法	災害対策基本法

※地域防災計画で現在実施している見直し内容と、整合を図りながら策定していきます。

(4) 国の交付金・補助金等の活用

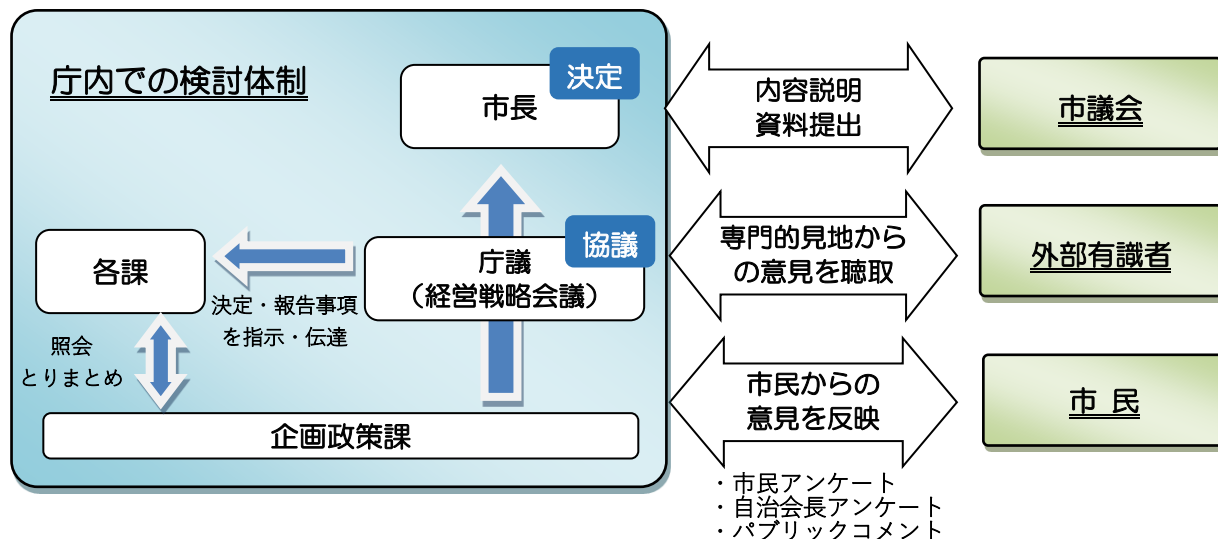
国の交付金・補助金等の制度のうち国土強靱化に資するものについては、自治体で策定する地域計画に基づいて実施される取組等が、令和2年度から重点化されます。また、令和3年度からは地域計画に基づくことを要件とすることが検討されて

います。

これを踏まえ、香取市においても本計画を策定し、国の交付金・補助金等の制度を活用しながら強靱化を進めていきます。

5 策定体制

●全体イメージ



(1) 庁内での検討体制

計画の策定にあたり、企画政策課において関係各課への照会・とりまとめ・調整を行い、案を作成します。

計画内容について庁議（経営戦略会議）において協議を行い、最終的な決定は市長が行います。

(2) 市民からの意見を反映

○市民アンケート

1) 香取市地域防災計画の見直しに伴うアンケート

香取市地域防災計画の見直しに伴って実施されるアンケートの結果を参考に、市民の意見を反映します。

2) 市HP等でのアンケート

本計画におけるリスクシナリオ、対応方策の内容及び優先順位等について、市HP等でのアンケートを実施し、市民の意見を募集・反映します。

○自治会長アンケート

リスクシナリオ、対応方策の内容及び優先順位等について、自治会長への郵送等によるアンケートを実施し、意見を募集・反映します。

○パブリックコメント

計画案の最終段階において、パブリックコメントを実施し、市民に情報提供するとともに市民意見を聴取します。

(3) 外部有識者からの意見聴取

計画案を作成した段階で、計画に関係する各種団体等の代表より専門的見地からの意見を聴取します。

6 策定スケジュール

時期	内容	策定段階
4月	○スケジュール、策定方針案の検討	
5月中旬	○5/19 庁議（経営戦略会議）	○策定方針の決定
5月中旬 ～ 6月下旬	○目標、リスクシナリオの検討 ・事前に備えるべき目標 ・自然災害の想定 ・リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定	【計画案の検討】 STEP 1 目標の明確化 STEP 2 リスクシナリオ（最悪の事態）の設定、施策分野の設定
7月上旬	○7/7 庁議（経営戦略会議）	
7月上旬 ～ 8月中旬	○各課へ照会 ・マトリクスの作成 （既にある施策の整理） ・脆弱性の分析及び評価、課題の検討 ・具体的な施策、指標を明記	STEP 3 脆弱性の分析・評価、課題の検討 STEP 4 リスクへの対応方策の検討
8月下旬 ～ 9月下旬	○自治会長アンケート（8/17～9/3） ○市民アンケート（8/20～9/14）	STEP 5 対応方策について重点化、優先順位付け
10月上旬 ～ 10月中旬	○各課へ照会 ・重点化項目の検討	
10月下旬 ～ 11月中旬	○外部有識者からの意見聴取	○計画(案)の作成
11月中旬	○議会（全員協議会）へ資料配布 （策定方針・策定スケジュール）	
1月上旬	○1/5 庁議（経営戦略会議）	○最終(案)の決定
1月上～中旬	○議会へ資料配布	
1月中旬 ～ 2月中旬	○パブリックコメント（1/13～2/12）	
2月	○国土強靱化地域計画 公表	○国土強靱化地域計画 策定